

1 全般

- 7月9日、午前10時40分頃、沖ノ鳥島の我が国排他的経済水域（EEZ）において、漂泊中の中国の海洋調査船「大洋号」がワイヤーのようなものを海中に投入していることをしょう戒中の海上保安庁巡視船が確認。
- 10日、午前6時10分頃、沖ノ鳥島の我が国排他的経済水域（EEZ）において、同調査船が観測機のようなものを揚収するのを海上保安庁巡視船が確認。以降、18日まで航走及び同様の活動を継続。
- 18日、同調査船は沖ノ鳥島において我が国排他的経済水域（EEZ）から出域。
- 同海域による海上科学的調査について、我が国は中国側に同意を与えておらず、海上保安庁による当該活動の中止要求を現場において行うとともに、外交ルートで、仮に海洋の科学的調査を実施しているのであれば即時に中止すべき旨繰り返し抗議。

2 事案の概要等



3 外交ルートでの抗議

東京及び北京において局長級・課長級により、累次にわたり抗議を行い、調査活動の即時中止等を繰り返し強く求めた。

大洋号

